

産業廃棄物処理施設維持管理記録

2026 年 6 月度

(対象期間 2026年6月1日 ~ 2026年6月30日)

バイオマス焼却設備(利根川事業所)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種 類	数 量(トン/月)
汚泥	2,092.3
廃プラスチック類	560.6
紙くず	3.2
木くず	6.1
廃油	0.2
合計	2,662.3

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2024年8月28日	8月16日～8月28日 焼却設備止転整備
2025年1月6日	12月27日～1月6日 焼却炉止転整備
2025年8月28日	8月16日～28日焼却設備止転整備
2026年1月6日	12月26日～1月6日 焼却炉止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	ばいじん: 2026年5月11日、ダイオキシン類: 2026年5月11日、その他: 2026年5月11日		
(3)測定の結果の得られた年月日	ばいじん: 2026年5月28日、ダイオキシン類: 2026年6月12日、その他: 2026年5月28日		
(4)測定の結果			
項 目	測定結果(単位)	基準値※2,3	
硫黄酸化物	0.03 (m ³ _N /h)	39.5	大防法
ばいじん	<0.003 (g/m ³ _N)※1	0.04	大防法
塩化水素	1 (mg/m ³ _N)※1	700	大防法
窒素酸化物	130 (cm ³ /m ³ _N (ppm))※1	250	大防法
ダイオキシン類	0.000028 (ng-TEQ/m ³ _N)※1	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種 類	数 量(トン/月)
汚泥	2,669.3
廃プラスチック類	1,502.3
紙くず	6.1
木くず	20.2
廃油	
合計	4,197.7

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2025年8月15日	吸収塔掃除
2025年8月16日	ボイラダストコンベア掃除
2025年12月27日	焼却炉内清掃
2026年4月30日～5月2日	焼却炉内清掃

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	ダイオキシン類2025年9月16日、その他:2026年5月14日		
(3)測定の結果の得られた年月日	ダイオキシン類2025年10月28日、その他:2026年5月20日		
(4)測定の結果			
項 目	測定結果(単位)	基準値※2,3	
硫黄酸化物	<0.028 (m ³ _N /h)	4.6	大防法
ばいじん	0.001 (g/m ³ _N)※1	0.04	大防法
塩化水素	<1 (mg/m ³ _N)※1	200	条例
窒素酸化物	98 (cm ³ /m ³ _N (ppm))※1	180	条例
ダイオキシン類	0.034 (ng-TEQ/m ³ _N)※1	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

バイオマス焼却設備(尼崎工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種 類	数 量(トン/月)
汚泥	1,896.0
廃プラスチック類	318.0
紙くず	
木くず	0.9
廃油	
合計	2,214.9

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2025年8月10日	
2025年12月30日	
2026年1月4日	
2026年4月30日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒		
(2)排ガスを採取した年月日	ダイオキシン類:2026年6月5日、その他:2026年6月5日		
(3)測定の結果の得られた年月日	ダイオキシン類:2026年7月7日、その他:2026年7月7日		
(4)測定の結果			
項 目	測定結果(単位)	基準値※2,3	
硫黄酸化物	<0.02 (m ³ N/h)	1.76	大防法
ばいじん	<0.001 (g/m ³ N)※1	0.08	大防法
塩化水素	<1 (mg/m ³ N)※1	700	大防法
窒素酸化物	140 (cm ³ /m ³ N (ppm))※1	250	大防法
ダイオキシン類	0.0044 (ng-TEQ/m ³ N)※1	1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量